

宮城県行政評価委員会
政策評価部会（令和元年度第2回）

日 時：令和元年7月9日（火曜日）

午後1時30分から午後3時5分まで

場 所：宮城県 自治会館 304会議室

令和元年度第2回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：令和元年7月9日（火）午後1時30分から午後3時5分まで

場所：宮城県自治会館3階 304会議室

出席議員：佐藤 健委員 佐々木 恵子委員 青木 俊明委員 稲葉 雅子委員
梨本 雄太郎委員 西川 正純委員 寶澤 篤委員

司会 ただいまから「宮城県行政評価委員会 令和元年度第2回政策評価部会」を開催いたします。

開会に当たりまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、7名の委員に御出席いただいております。全9名の委員の半数以上の御出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。

佐藤部会長 委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ハードスケジュールの中、政策評価・施策評価をこなしていただきまして、お陰様で取りまとめの時期を迎えました。感謝申し上げます。もし何か漏れていることがございましたら、忌憚のない御意見を頂ければと思います。よろしくをお願いいたします。

それではこれより議事に入りますが、それに先だって、議事録署名委員を指名したいと思っております。前回の政策評価部会では梨本委員、西川委員をお願いしました。今回は、寶澤委員と青木委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。

(1)の「令和元年度政策評価・施策評価に係る県民意見について」、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 震災復興政策課企画・評価専門監の寺嶋でございます。よろしくをお願いいたします。私から、「令和元年度政策評価・施策評価に係る県民意見について」、御報告いたします。

お手元の資料1「令和元年度県民意見の提出状況について」を御覧ください。

県民の皆様からの御意見の聴取については、政策評価・施策評価の基本票を5月21日に公表し、各政策・施策に対する県の自己評価の状況を、県民の皆様が直接御覧いただける形で実施いたしました。

意見募集の期間は、5月21日から6月21日までの32日間となっており、この間、例年どおり県のホームページ等で情報提供を行った他、新聞やラジオによる周知や、県庁や各地方振興事務所の県政情報センター、及び市役所や町村役場におけるチラシの配布を行いました。また、チラシの配布については、今年度から、県民ロビーコンサート会場や、県庁18階レストランぴあ、公立学校共済組合ホテル白萩のレストランといった、多くの県民が訪れる場所でチラシ配布を行いました。御意見の提出はございませんでした。

県民意見の聴取方法については、引き続き工夫と努力を行い、改善を図ってまいり

ます。

以上で、議事（１）「令和元年度政策評価・施策評価に係る県民意見について」の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

佐藤部会長

御説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問ですとか御意見がありましたら、お願いいたします。

例年の意見の提出件数というのは、いつもない状況だったんですか。

企画・評価専門監

去年は１人から４件出たのですが、２年前はありません。

實澤委員

インターネットの閲覧件数とかというのは、分かったりするんですか。

企画・評価専門監

今回の意見提出に関する閲覧数は把握しておりません。

實澤委員

分かりました。

あと、県議会図書室ってどこにあるんですか。

企画・評価専門監

議会棟１階の西側にあります。

實澤委員

いや、どこに置いてあるのかなど。分かりました。

佐藤部会長

他にいかがでしょうか。

なかなか、意見を出しにくいような内容とは思いますが、なかなか難しいですね。

引き続き検討いただくということ、あるいは委員の皆様からアイデアなんかをいただければ。

企画・評価専門監

そうですね。ぜひ、そうしていただければありがたいです。やはり今回、レストランぴあや、県民ロビーコンサート、さらにホテル白萩で配ったんですけれども、やはりそれだけでは足りず、皆さんに知ってもらうという手段を考えるのがなかなか難しいところです。本当に皆様からも御意見があれば、ぜひ参考にして、活用したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤部会長

それでは、資料１につきましてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の議事に移らせていただきまして、（２）令和元年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果についてということで、これも初めには事務局のほうから審議経過等の説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

企画・評価専門監

それでは、お手元の資料２、令和元年度行政評価委員会政策評価部会・各分科会の審議経過及び今後の予定を御覧ください。

令和元年度政策評価・施策評価に係るこれまでの審議経過、本日の議事内容、そし

て今後の予定の3点について御説明申し上げます。

初めに、これまでの審議経過について御説明申し上げます。

資料に記載のとおり、5月14日に令和元年度政策評価・施策評価について知事から諮問がなされており、5月21日に第1回政策評価部会が開催されております。

その後、各分科会で9回開催されておりました、政策評価・施策評価の基本票をもとに県の評価原案について御審議をいただきました。

各分科会の審議結果については、先に委員の皆様に取りまとめいただきました審議結果報告書をもとに、資料3の、令和元年度行政評価委員会政策評価部会分科会審議結果報告書として取りまとめております。

また、この資料3をもとに資料4、令和元年度政策評価・施策評価について(答申)、いわゆる答申案を作成しております。

一例としまして、資料4の16ページを御覧ください。

16ページから各分科会で御議論いただきました内容が記載されている箇所になります。

政策の概要から、17ページの政策を推進する上での課題と対応方針(原案)までは、既に県の原案としてお示ししているところでございますが、それに続いて18ページに、評価原案に対する評価委員会の意見を記載しております。この意見欄には、政策に対する県の評価原案についての判定及びその理由、政策を推進する上での課題と対応方針についての意見を記載しており、その内容につきましては、資料3の審議結果報告書の内容と同じになっております。以下、次ページ以降につきましても、同様の構成となっております。

資料2に戻ってください。

次に、本日の審議の進め方について御説明申し上げます。

資料の中ほどにございますとおり、本日の議事の(2)といたしましては、この後、各分科会から審議結果について御報告をお願いしたいと考えております。

その際は、県の評価原案及び評価理由や課題等対応方針を取りまとめました、先ほどの資料4をお使いいただければと思います。

続く議事の(3)では、各分科会の御報告を踏まえ、資料4の答申案の内容について御審議いただく予定となっております。

最後に、今後の予定について御説明いたします。

本日御審議いただきます答申案については、8月5日に知事に答申をいただく予定としております。

答申を受けまして、県では行政活動の評価に関する条例10条の規定に基づき、答申に対する県の対応方針と最終の評価結果を記載した評価書を作成し、9月に公表、県議会にもあわせて報告する予定となっております。

あと、資料にはございませんが、地方創生総合戦略というのがございまして、それにつきましては、将来ビジョン及び震災復興計画に包含される位置づけとされておりますので、いただきました御意見は、地方創生総合戦略についての評価にも反映させてまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

佐藤部会長

説明ありがとうございました。

それでは、今のお話にもありましたように、各分科会の審議結果につきまして、概

要を各分科会の分科会長から、5分程度でそれぞれ御報告をいただきたいと思えます。

適宜、資料4をお使いいただければと思いますが、まずは全ての分科会の御報告を頂戴した後、その内容に関する質疑等は、次の議事、(3)のところで行いたいと思えますので、順番に参りまして、第1分科会の審査結果につきましては、稲葉委員から御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

稲葉委員 では、第1分科会について御報告させていただきます。

私どもは、本日お見えになっている西川先生と、それから本日欠席ですが、舘田先生と3名で担当しておりました。

主に産業ですとか、それから農林水産を含めて商業、産業の分野をやらせていただいて、全部で7政策、19施策ございました。

全体的に、県の評価に対する判定ということでは、7政策のうち「適切」と判断させていただいたものが6、「概ね適切」が1、「要検討」はございませんでした。

施策については、19施策のうち「適切」が13、「概ね適切」が6、「要検討」はございませんでした。

今年度に関しては、これは「要検討」ではないかという論議に達するものはほとんどなく、「概ね適切」と「適切」の間でどうかなというところが多かったです。

「適切」でなく、「概ね適切」ではないかというものについて、「適切」でない判断させていただいたものの中には、特に産業の、水産を含めて、産業に関するところに関して被災沿岸部の現状について、ずっと過去に遡って、「震災から復興がなされていないので」といった言葉が使われ続けておまして、震災から8年が経っているということが、現状に反映しているのか分かりにくく、もっと現状を踏まえた評価にして欲しいという、そういった意見がございました。

課題と対応方針に対する意見は、4つの政策と17の施策に対して意見がございました。特に、我々の分科会は、3名とも全部別な専門でございましたので、水産に関しては西川先生から、商業・工業に関しては舘田先生から、随分突っ込んだ意見もございました。

特に、課題と対応方針で幾つか上げるとするならば、商業・観光に関するテーマが結構あったんですけども、観光キャンペーンも、本県を訪れた観光客に対して再度訪れていただけるような仕組みとか、そういったものはもうちょっと考えた方がいいのではないかとあったことがありました。

特に、観光に関しては、入り込み客数とって訪問する観光客の数は全体的に右肩上がり、県全体としては増えてはいるんですけども、もうちょっと詳細な分析というのは、なかなか県としては難しく、仙台市のように観光客数が震災前を追い越しているところもあれば、まだまだそうではない、東松島ですとか女川ですとか、そういったところに関しての細かいところの対応がなかなか難しいなという意見もありました。

全体的に、ちょっとここはどうかなと私どもが考えたところは3点ほどあるんですけども、1つは、震災復興に関して、先ほども申し上げましたように、今、8年という時間が経って、今、どうなのかという現状と対比がなかなか難しい、そこまでが分からないものがあったということが1つです。

2つ目は、非常に具体性に欠けるところが多かったという点です。これは他の分科

会でも御指摘に上がっているようなんですけれども、例えば、私どもの分科会ですと「食材王国みやぎ」という言葉を使って、「食材王国みやぎのブランドイメージの浸透に取り組む」といった記述があるんですが、「食材王国みやぎ」って何だということとか、ブランドイメージの浸透ってどうなることなのかとか、やはりちょっと伝わりにくいので、どうしても食材王国みやぎについてのイベントをやったというところで終わってしまいがちだと。その評価を我々がしにくいなというところがございました。

観光キャンペーンに関しても、先ほども申し上げましたけれども、昨年度はHey! Say! JUMPさんという、非常に若いジャニーズの若手さんを起用して観光キャンペーンをして、今年はサザエさんなんですけれども、明らかに昭和のファミリー層で、ターゲットというのは、どう考えているのかといったようなところがございまして、非常にきちんとしたターゲティングをしていないのではないかなといったこともございました。

最後3点目ですけれども、成果に対して、やったかやらないかということでの成果は分かるけれども、やったことから、どれぐらいに、どんな成果があったのかというところまでが、非常に見えないものが多かった。特に、やったけれども、それによって何か消費が上がったのかとか、雇用の数がこう増えたとか、そういったところまでが見えるといいのではないかなというところが、私どもから意見が出ました。

以上でございます。

佐藤部会長

御報告ありがとうございました。

質疑等は後ほどお願いしたいと思いますので、続きまして第2分科会の審議結果につきまして分科会長佐々木委員から、御報告をお願いいたします。

佐々木委員

第2分科会は、医療を實澤先生が担当なさって、教育を梨本先生で、福祉を私、佐々木が担当するというところで、福祉・医療・教育の分野の政策・施策でございました。

6政策、19施策ということで、まず県の評価に対する判定ですけれども、まず6政策のうち、「適切」が3で、政策全体の半分でした。「概ね適切」が2で、「要検討」が1つありました。

施策につきましても、19の施策のうち「適切」が11ですから、6割弱というところでしょうか。「概ね適切」が7で、4割弱。「要検討」が1つ。「要検討」に関しては、施策の「要検討」が政策にも反映されているということですね。「概ね適切」も、そういうことでした。

まず例として、「概ね適切」とした判定の理由なんですけれども、資料4で見ますと212ページ、施策「安全・安心な学校教育の確保」の目標指標の2、「地域合同防災訓練等、具体的な取り組みが実施されている学校の割合」についてということで、この実施率のところ、地域差、校種差が見られるという記述があるんですが、対面の質疑で、「どういったことでしょうか」ということでお尋ねしたんですけれども、実は、具体的な明確な回答が得られなかったということでした。

この内容について、「具体的に記載する必要があると考える。」これは、一例なんですけれども、全般的に、やはりもやっとした何となくの回答が多く見受けられて、では具体的にどういうことなんですかというところで、「そういうことだったんですね」という回答が返ってくるのがあったり、なかったりというところなんです。やはり、何

が課題で、どういう事情があるのかということが明確化されて、次の計画に生かされるのかなということで、第2分科会では、このことについて意見を付したことが多かったように思います。

続いて、「要検討」としたものですけれども、これは資料でいうと218ページになります。これも震災復興計画の政策ですけれども、こちらはプラスの要検討でした。生涯学習・文化・スポーツ活動の充実ということで、これは目標値2つの実績値が既に100%を超えていて、これが「概ね順調」であれば、「順調」というのはどういうことだろうかということで、御担当の方からは、生涯教育のあり方とか、文化・スポーツ充実の内容ということなんですけれども、震災復興計画の施策としては「順調」と言っているのではないかなというような意見を付しました。

課題と対応方針に対する意見ですけれども、6のうちの4つの政策と、19施策のうち12ですから、これも6割超えて意見を付した形です。

課題と対応方針に対する主な意見ですけれども、こちらは資料でいうと77ページですけれども、ここは、不登校のことに関して意見を付しました。「豊かな心と健やかな体の育成」ということで、毎年度、不登校の部分の指標ですね。ここでいうと3の部分でしょうか。あとは主な意見ではないんですけれども、6の指標の児童生徒の体力・運動能力調査というところが、7指標にわたって、ずっとCの状態が続いているということがあります。

毎年、ほぼほぼ変わらないような状況で、長年宮城が全国的にもいい位置にいないというところから、やはり何か対策を具体的に出す必要があるのではないかな。これも毎年出している意見ですけれども、そんな中で、新たな不登校を生まないためにということで、「モデル校を指定して、取り組みにより得られた理念と手法」というふうに記載されているんですけれども、そのことも、やはり具体的に記載して、課題と対応方針を示す必要があるという意見を付させていただきました。

やはり、随所に「好事例」というのが出てくるんですけれども、それが具体化されていない。具体的に記載されていないということで、この施策の他にも多数意見を付させていただきました。

第2分科会についての報告は以上です。

佐藤部会長

ありがとうございました。

では、最後に私のほうから、第3分科会の審議結果について概要を報告させていただきます。

第3分科会につきましては、環境ですとか土木建築、防災が主な分野になっておまして、青木委員と、本日欠席ですけれども内田委員と、私の3人で担当させていただきました。

そして、判定につきましては、まず政策につきましては8政策ございましたが、「適切」と「概ね適切」が半数ずつ、4件ずつ。それから「要検討」はありませんでした。

それから施策につきましては、18施策ございまして、「適切」が10で「概ね適切」が8、「要検討」はありませんでした。

第3分科会の大きなつかみとしましては、政策・施策につきましても大体半分ずつが「適切」と「概ね適切」という結果になりました。

それで、例えばで申し上げますと、「概ね適切」とさせていただいたその理由の例ですけれども、資料4の229ページを御覧いただければと思いますが、これが政策7

の施策番号3,「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」というところになります。めくっていただきまして230ページ一番下のところに意見が付してありまして、一番下のところ、「応急危険度判定」というキーワードがあるんですけども、通常の応急危険度判定ではなくて、その前に「地域主導型」という冠がついている実施体制を整備していきますということが書かれているわけですけども、この地域主導型という冠がついているが故の、普通の応急危険度判定との違いというのが、よく原案からだけでは読み取れなかったということで、それを記載に加えてほしいというような、不明確な部分で意見を付けさせていただきました。

それから、課題と対応方針に対する意見としましては、5つの政策と11の施策に意見を付けさせていただきました。

例えばですと、149ページに「被災者の生活再建と生活環境の確保」がありますけれども、めくっていただきまして、150ページの下の方委員会の意見のところを見ていただきますと、一番下のところに書かせていただいておりますように、県の対応方針が書かれているわけですけども、その対応が継続して対応しているのか、新規に対応するのか、継続であれば、今までの結果を踏まえて強化するのかとか、その辺が不明確な記載だったものですから、そのあたりを分かるように対応方針を示してくださいというような意見を付けさせていただいたような状況です。

簡単ですけども、第3分科会につきましては、以上のおりとなります。

それでは、議事(3)といたしまして、令和元年度政策評価・施策評価に係る答申案についての審議に入らせていただきます。

まずは、資料4の目次を確認いただきたいと思いますが、目次のページを御覧いただいておりますでしょうか。こちらは、例年と同じかと思っておりますけれども、Iが答申に当たって、IIが調査審議の方法、IIIが調査審議の結果、そしてIVが宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見という4つの項目から構成されております。

それで、まず答申案の4番目の宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見の項目につきまして、御意見をいただきたいと思いますが、具体的には15ページ目からなるんですかね。そうですね、15ページ目から判定及び意見のページがございまして、先ほど各分科会の分科会長から審議結果の概要を報告いただきましたけれども、何か委員の皆様からお気づきの点ですとか、または補足の御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

先ほどの第2分科会からの御報告だと、「要検討」は上方修正で、下方修正ではなくて、それが1件あったと。施策と政策が1つずつですね。

何かございますでしょうか。

一応、資料3の審議結果報告書につきましては、各委員の皆様事前に御確認いただいておりますので、その内容が資料4にも反映されています。御確認いただければと思います。

少し時間をおいて、ざっと見ていただいて。

どうぞ、青木先生。

青木委員

第3部会で少し話題になりました、政策の達成目標の達成率の計算のところなんですけれども、ここに記載されている方法ではない方法で計算されて、達成率を出されていたという例がございましたが、そのときには、記載のものと違う方法で達成率を計算する場合は、その旨を記載するか、もしくは、そもそもこの評価のフォーマット

自体を少し検討しますということになっていたかと思うんですけども、今、拝見しますと、この資料4の7ページ、8ページには、その旨が書いてないように思われたのですが。

企画・評価専門監　こちらについて記載しているのは、皆様からいただいた評価の理由ですとか、指標のあり方とかに関してなんですけれども、青木先生が仰ったのは、施策評価シートという審議用に作成している様式に係るものです。そこについては、計算方法の表記を誤っておりましたので、それは直すことにします。

印刷する評価書自体では、各指標についての計算方法を記載する部分はありません。いずれ新しい計画が出来て、評価書の様式を見直すことがあれば、その時に検討しますけれども、少なくとも令和2年度分の評価までは、今の計画を継続して評価しますので、評価書の様式はそのままにしたいと考えております。

審議用の施策評価シートの様式については、表記に誤りがあった部分は直します。

青木委員　では、特に今回の答申案の方には、それは出てこないということでしょうか。

企画・評価専門監　そこを反映できる欄はないです。

青木委員　分かりました。では、言い方はあれですけども、しかるべきところで議論していただいて。

企画・評価専門監　担当課に、ここが間違っているから、来年度は記載を直してほしいという話はしました。

青木委員　分かりました。では、これはもう直っているという部分。

企画・評価専門監　ここでは、書いているとおり、具体的にどの方法で計算しましたというのは記載していません。ですから、結果だけ分かるので、計算方法については、次回様式、例えば新計画になって見直すときに、書くかどうかは検討したいということなので。

青木委員　ここはあれですね、達成率の計算の仕方を書いてあるけれども、実際に出ている数値の計算方法は書いてないから、仮に、ここにある方法で計算したら、違う数値が出たとしても分からないわけですね。

企画・評価専門監　分からないです。これは、代表的なものしか載ってないので。あくまでも、審議用の施策評価シートを見て初めて分かる形になりますので。

青木委員　それでよろしいんですか。

企画・評価専門監　印刷する評価書の様式については、今言ったように、ずっとこれでやっていますので、本当に大きく変えるのであれば、令和2年度分の評価となると令和3年ですか、その後の評価で、多分政策も施策も大分がらっと変わりますので、そのときに見直すのが一番いいのかなと思っているんですけども。

青木委員 分かりました。ありがとうございます。

佐藤部会長 ありがとうございます。（「今の点、ちょっと」の声あり）はい、どうぞ。

實澤委員 僕らのところは、そういうのを気づかなかったんですけども、資料は一旦審議が上がって、先生たちの指摘で正しいものに直したというものが上がっているということですか。

企画・評価専門監 計算自体は間違っていないんですけども、計算方法、上に脚注がありまして、その記載を間違えて表示をしていたんですね。なので、ちょっとこの計算方法が合わないんじゃないかという話になりまして、実際に確認したら、上の計算方法の表示が間違っていましたということになったんですね。それで、これは直さなければいけないということなんですけども。

實澤委員 でも、そもそもの話だったりするので、適切な方法でやることと、あとそこに書いてある脚注とかについても、正しいものを書くようにという指摘があったことについては、やはりここに書いておかないと。

企画・評価専門監 それは、あくまでも審議用のシートではあるんですけども、印刷する分については、結果しか書いてないので、あと審議の順番があれですけども、今回、主な意見という部分です。

實澤委員 なので、主な意見として取り上げるべきではないかという御意見だったのではないんですか。

大事な点だと思って言われたということで認識すると、今のは主な意見ではありませんと言われると、ちょっと、ここで議論することは意義がなくなるなと正直思いましたけれども。

企画・評価専門監 主な意見というのは、政策・施策の成果や、それらを推進する上での課題と対応方針に関する委員会意見の中から一部を引っ張ってきているので、表示方法を間違えたという、要するに計算方法の表示を間違えたというので、言葉は悪いですけども、事務的なミスということなので、担当課と話をして、次回からきちんと見てチェックしますという話にはしてはいるんですけども。

實澤委員 何かそういうミスをなかったことにするのが、世間的にはまずいのではないのかなという、そういう話かと思ったんですけども。もう、こだわらないですけども、主な意見として、そういったところまでよく見てくださいねというコメントが出ていたのであれば。

企画・評価専門監 もしそうであれば、例えば、7ページ、8ページの最後あたりに、例えば事務処理上のミスをなくすようにと、一言加えることは可能かと思う。

實澤委員 むしろこっちかなとは。

企画・評価専門監 こちらの答申書の方の、後から説明する7ページと8ページに文言もあわせて追記します。

青木委員 文言お任せしますが、あのときの議論はあれですね、事務処理上の間違いではなくて、こちらのほうがいい数値が出るかなという御説明だったと思います。

企画・評価専門監 違います。もともと計算方法は、いろいろな方法があります。基本的に載っている方法と、それ以外にもいくつか例外型の計算方法があつて、あのときは、載っている計算方法で計算すると、マイナスが出るような数字になり、誤解を与えるので、その計算方法よりは、例外型の計算方法をしたほうが誤解が少ないのではないかなということで採用していたという話ですね。

寶澤委員 ええ。だから、間違いというよりは、意図的に、より誤解が少ないように、その計算式を使ったということですね。

企画・評価専門監 計算式は間違っていないんです。それを例外型の計算だというのを書いてなかったというところなんですよ。

青木委員 要は、記載以外の計算方法で、より適切なものがあつて、それを使う場合には、その旨を記載すると、この評価書の中にですね、という意見が書いてあればよろしいかと思うんですけども。

企画・評価専門監 委員会の意見の欄には、そこを書く欄がないんです。あくまでも、どう評価して、その理由は何か、あと課題と対応方針は何かなので、もし事務処理上の、例えば表記ミスがあつたので、それはちゃんとチェックしなさいねというのは、補足みたいな感じで、これから説明する主な意見のところに加えるのが一番いいのかなというふうには思います。

寶澤委員 計算方法で出ると、誤解を招く……。

事務局 補足させていただきますと、例外型の計算式という表記がなされていなかったということです。

企画・評価専門監 スtock型とフロー型と、目標値を下回ることを目標とする指標があるんですけども、それ以外にも何か所かに、例外型の式が使われております。

事務局 例外的な式を用いないと、マイナスの%ですとか、そういう形で表示されてしまうというものです。

企画・評価専門監 それは、例外型のものは例外ですと各指標のところに書いているんです。それを、目標値を下回る場合の式と書いたものだから、実際に計算すると計算が合わなかったんですね。

事務局 ずっとそれで計算して、並べてきていた数値ではあったんですけども。

實澤委員 ずっと間違え続けてたんですか。

企画・評価専門監 表示を間違えていたんです。

實澤委員 ずっとですか。

事務局 例外型と表記されてなかったということなんです。

企画・評価専門監 だから、計算自体が間違えていたわけではない。ただ、見た人が、それを見て誤解するのは間違いはない。実際、青木先生が計算したら、あれ、合わないよという話になったんですよ。

青木委員 そうですね。

佐藤部会長 よろしいでしょうか。表記上の誤りということですよ。その誤りを生まないようにということと同時に、その点について意見として書くところが、なかなか適切どころがないということですか。

企画・評価専門監 書くとなると、後から説明しますが、7ページに政策・施策判定に付した主な意見とありまして、これも体系としては7ページの政策・施策の評価についてで、①が判定理由、②が指標、次のページが課題と対応方針とあるんですけども、この一番最後に、「なお、評価シートを作成するに当たっては、十分中身を審査してミスのないよう作って欲しい」ということで、ここに意見を付す方法が一番分かりやすい。ここに書けば、何かミスがあったんだというのが分かるので、ここに書く方法が一番いいのかなとは思っています。それもこの後御相談させていただきます。

佐藤部会長 今の青木委員の御指摘のあった、こっちの評価書の方は、そのところは修正されているのでしたっけ。

企画・評価専門監 評価書の方には、計算方法はなく、結果の数値しか載っていないんです。それで、青木先生の方からは、じゃあ報告書自体にも計算方法を表記したらどうなんですかという話はあったんです。ただ、今までずっと同じ様式でやっていますので、次回の計画ができ上がる段階で、多分、政策・施策の体系も変わりますし、様式の見直しも必要になりますので、そのときに書くことも検討してみたいと思っていますところなんですけれども。

佐藤部会長 そうですね、はい。

次回、また同じ誤りにならないように、青木先生の貴重な御指摘が、ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

大体、議論の間見ていただいていたかと思いますが。（事務局に質問でもいいです

か」の声あり) はい, どうぞ。

稲葉委員 全体的に「順調」というところが非常に少ないんですけれども, 例年, 「順調」って, これぐらいの数なんでしたか。

企画・評価専門監 「順調」は, 今回増えています。

稲葉委員 これで増えているんですか。すみません。
ざっと見てみたら3つしかないんですけれども。

企画・評価専門監 「概ね順調」は増えていたと思いました。
順調は2つが3つに増えたんです。

佐藤部会長 他によろしいでしょうか。

答申案の15ページ以降, 目次で言いますと4番目の「宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」の部分につきましては, 先ほど議論になりました部分は, 目次でいうと3のところに反映させていただくことを検討するとすれば, 4のところに判定及び意見につきましては, 原案をお認めいただくということでよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。(「はい」の声あり) ありがとうございます。

それでは, 答申案の前半部分ですね, 目次のⅠからⅢの部分になりますけれども, こちらにつきましては概要を事務局のほうから, また御説明をいただければと思います。お願いします。

企画・評価専門監 それでは, 「令和元年度政策評価・施策評価に係る答申案」について御説明いたします。

資料4, 「令和元年度政策評価・施策評価について」の答申の1ページを御覧ください。

「Ⅰ 答申に当たって」は, 行政評価委員会と政策評価部会部会長の連名とさせていただきます。

続きまして2ページを御覧ください。

「Ⅱ 調査審議の方法」につきましては, 政策・施策に対する県の評価原案について調査審議が置かれたこと, 調査審議の対象及び進め方の他, 政策評価部会及び各分科会の開催状況を記載しております。

続きまして5ページを御覧ください。

Ⅲ 調査審議の結果については, 大きく2つの内容から構成されておまして, 1として政策・施策の調査審議結果を, 7ページの2として政策評価・施策評価の判定等に付した主な意見を記載しております。

初めに, 1の「政策・施策の調査審議結果」について御説明いたします。

ここでは, 政策・施策の成果に対する県の評価原案の妥当性についての判定及び政策・施策を推進する上での課題と対応方針に意見を付した結果を表にしております。

宮城の将来ビジョン等の体系の「政策の成果」に対する判定は, 14政策のうち「適切」が12, 「概ね適切」が2つ, 「要検討」はゼロでございます。また, 「政策を推進する上での課題と対応方針」について意見が付された政策は, 14施策のうち11施策

でございます。

「施策の成果」に対する判定は、33 施策のうち「適切」が 25、「概ね適切」が 8つ、「要検討」がゼロでございます。また、「施策を推進する上での課題と対応方針」について意見が付された施策は、34 施策中 26 となっております。

続きまして 6 ページを御覧ください。

震災復興計画等の体系の「政策の成果」に対する判定は、7 政策のうち「適切」が 1 つ、「概ね適切」が 5 つ、「要検討」は 1 つです。なお、後ほど一覧で御覧いただきますが、「要検討」と判定をいただきました政策は、政策 6、「安心して学べる教育環境の確保」でございます。

また、「政策を推進する上での課題と対応方針」について意見が付された政策は、7 政策のうち 2 政策でございます。

「施策の成果」に対する判定は、23 施策のうち「適切」が 9、「概ね適切」が 13、「要検討」は 1 です。また、「施策を推進する上での課題と対応方針」について意見が付された施策は、23 施策中 14 施策でございます。

ちなみに、全部で 77 政策・施策がございますけれども、「適切」が 47、「概ね適切」が 28、「要検討」が 2 つとなっております。

なお、ただいま御説明申し上げました審議結果一覧につきましては、9 ページ以降に掲載するとともに、政策・施策ごとの審議結果及び判定については 16 ページ以降に掲載しております。

それでは、7 ページにお戻りいただきまして、2 の「政策評価・施策評価の判定等に付した主な意見」につきましては、御審議いただいた各分科会の意見について、集約した形で取りまとめたものでございます。

「(1) 政策・施策の成果」についてですが、まず「①成果を的確に反映した評価理由の充実」では、評価の妥当性を判断するに当たり、必要な成果について記載内容が不十分であることを指摘し、施策で期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績等の視点から総合的に評価し、施策の方向の体系に沿って分かりやすく示すこと。政策の評価に当たっては、政策を構成する各施策間を横断する取り組みの状況や成果も勘案し、政策全体としての総合的な評価の理由を分かりやすく示すことが必要であること。また、今回から成果の判定理由に、必要に応じまして行政評価委員会としての意見を付することについて取りまとめております。

ちなみに、今回意見を付したのは、1 政策、14 施策であり、そのうち「何々を評価する」という評価したものが 3 施策、その他 12 は「何々を期待する」ですとか「何々の充実が必要である」といったような内容となっております。

「②目標指標の在り方」では、目標指標の実績値が未確定、または把握されていないものが見受けられるが、達成度が示せない目標指標は、評価のメルクマールとしては不相当であり、見直しが必要であること。目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することが難しい場合は、取り組みの進捗状況を的確に反映できる目標指標の検討が必要であるといったところを取りまとめております。

次のページ、「(2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」では、PDCA サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次なる事業の立案に反映させるためには、現状を十分に分析した上で課題を的確に把握するとともに、効果的な対応方針を具体的に示すことが重要であるが、記載内容が不十分なものがあることを指摘

しまして、施策を推進する上での課題と対応方針については、評価結果を踏まえ、具体例としまして、例えば震災からの復旧・復興の進捗状況についてであれば、沿岸部であっても、さらにそれぞれの地域による違いがあることから、その違いも加味した詳細な現状分析を行い、課題を的確に設定し、対応方針を分かりやすく示すといったような記載が必要であることを示したこと。政策を推進する上での課題と対応方針については、各施策の課題と対応方針に加え、施策間を横断する取り組みの状況や成果も勘案し、政策全体としての総合的な視点で記載する必要があるといったところを取りまとめております。

なお、各分科会において政策・施策ごとに頂戴した意見につきましては、16 ページ以降に掲載しております。

あと、先ほど青木委員からお話のありました評価基本票作成に当たっての誤りに係る文言については、例えば、「なお、政策評価・施策評価の基本票作成に当たっては、記載ミスがないよう十分対応願いたい」というような文言を一番最後に付けてはいかがかなとは思うんですけれども、それもあわせて御審議いただければと思います。よろしく申し上げます。

佐藤部会長 御説明、ありがとうございました。

それでは、今、御説明いただいた答申案の1から3の総論部分になりますけれども、御意見、御質問などありましたら、お願いしたいと思います。

間違いで、4ページ目の第3分科会の内田委員の職名が准教授と書いてあるんですけれども、教授ですよね。委員名簿の方では教授になっていて。

企画・評価専門監 直します、すみません。

佐藤部会長 教授で。

企画・評価専門監 教授です。すみません。こういうミスがないように気をつけます。

佐藤部会長 どうぞ、青木先生。

青木委員 すみません、では8ページの下から2段落目、「また、施策を推進する上での」部分なんですけど、ここに書いてある案ですと、「政策全体としての総合的な視点で記載することが必要である」というふうに記載していただいているんですけど、部会での議論の中では、これを指摘したときに、施策イコール政策だから全く問題がないという回答が二、三あったかと思うんですね。全く問題がないという回答と、これとは矛盾してしまうと思うんですけど。

企画・評価専門監 これは、121ページを見てもらいたいんですけれども、委員会の意見は121ページの次のページですか。青木先生の分科会で実際にあったのは、課題と対応方針に対する意見で、「政策としての視点から課題と対応方針を示す必要がある」というのがありまして、それに対して担当課が1政策1施策だから問題ないとしたことで、そういうのだったらしようがないと、回答を頂いたものもありました。分科会においてこの121ページのケースでは、そういう回答はなく、意見を付しています。この意見を引

っ張って行って、施策の課題と対応方針を、そのまま政策の課題と対応方針に記載するのではなくて、ちゃんと政策として考えてくださいねと指摘しているんです。

あと、実際に青木先生の仰っている部分については、審議の中で1政策1施策だから、やむを得ないねとなっております。今回主な意見に引用しているのは、今言ったページの部分になっています。

青木委員 いや、我々の第3分科会でも、第3回目の政策・施策に関しては、そういった転記でもやむを得ないねとなったんですが、第2回目のときは「いや、それじゃまずいよね」というのがありましたよね。私、第3分科会の中でも……。

事務局 こちら、1政策に2施策ぶら下がっているものになりまして。

青木委員 2施策でしたか、第2回。

企画・評価専門監 あっちは政策1に施策1だったので、やむを得ないねという話ですけれども、これについては2つ施策が下にあるのに上の政策が全く同じというのはいかがかなという事で、これには意見を付けたんです。

青木委員 分かりました。

佐藤部会長 オーケーですか。

青木委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

佐藤部会長 他にいかがでしょうか。寶澤先生。

寶澤委員 今回他のところもしみじみ眺めて、よそも一緒だなと思って、震災復興の方で、大体何か目標指標が100%に届ききっているようなものが幾つかあって、その中で「順調」だったり「概ね順調」だったりとか、比較的、僕らもこれで、「ここまで来ていたら順調と言っていいんじゃない」と今回言い方をしたんですけれども、よそも結構、A, A, Aになっていて「概ね順調」になっているのが結構あって、その「順調」「概ね順調」というあたりを、要は指標としてあるものでは評価しきれない世界に突入していると思うんです。このあたり、2の目標指標の在り方のところで、多分、分科会でもそういう議論があったと思うんですけれども、既に指標としては、つくるものをつくってしまったら、もうこれ以上どうにもならないですよ。そういったものをどうしていくかというようなところ、どうしていくんですかと、把握することが難しい、あるいは目標が完全に到達されている場合は、とか一言書き加えていただくといいのか。要は、130個のうち130個と言われたら、もうそれ以上増えようがないですし、それ以上整備したら135個でプラスになったりするんでしょうけれども、多分、進捗は評価できないんだと思うんですね。なので、そういった実績のみではというのと、あるいは目標を完全に達成したものに関してはという一言を書き加えることはできますか。

企画・評価専門監

基本的には、各政策・施策に付した主な意見をまとめているんですね。去年は「既に目標を達成した分は」とあったので、去年は付けていたんです。今回そういう意見が出なかったの、ここに載せていないんです。それで、あと「100%達したら、みんな順調じゃないの」という話も、今、あったんですけども、それについては、実際に分科会で審議すると、「実はこういう問題があつて」というのが結構出てきているんですね。それをシートに書いてきてないところがあつたんです。

なので、結構この中を読んでいただくと分かるんですけども、評価指標はAなんだけども、実はこういうことがあるというのが審議に出ました。だったら、分かるようにシートにもちゃんと書いてくださいというのが、結構、評価の理由には書いています。

やはりある程度、震災後8年も過ぎますと、多分、指標的にはかなり良くなるのはいいんですけども、定性的な部分で見ると、やはりまだ課題は残っているのかなと。それは書くように、シートを見て分かるようにというのは、個別で意見としては述べさせてもらっています。

佐藤部会長

よろしいでしょうか。
その他いかがでしょうか。

佐々木委員

7ページ、8ページの主な意見のところを読み取れなくもないですが、以前よりも少なくなったんですが、昨年と同じ内容が貼られていることが、新しいことが書いてないというのがあって、意見の中にも、1年での進捗も見て課題と対応方針を書き直してくださいという意見を付したんですけども、それが、この中で読めなくもないのですが、評価結果を踏まえていって、その当たり、どうでしょう。ちょっと去年と同じものを見ると、すごくがっかりしてしまって、やる気を削がれるといった感じですけども。

企画・評価専門監

そうですね、どこかに一言、「1年の成果を踏まえて」のように書くといいですよ。

佐々木委員

そうすると、私たちもすごく分かりやすく、こんなふうに進んだんだなというところが、先ほど佐藤部会長の分科会で「経過を踏まえて記載」というところとも重なるのかなとは思うんですね、はい。

企画・評価専門監

そうしますと、例えば①の部分の2段落目、「施策の評価に当たっては」の次に、例えば「施策の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策で期待される効果云々」と入れると分かりいいかなと思うんですけども。

佐藤部会長

それを基本にしてもらうといいですよ。新規に取り組むことと、継続しているんだったら、継続してきた今までの状況がこうだから、これからこうすると明記してくれることを基本的な表現にしてもらえると、私たちも分かりやすいですね。

企画・評価専門監

基本的に、今言っている「1年の成果を踏まえた上で」という文言でいいですか。では、そこに追加するような形で。

佐藤部会長 そうすると、かなり分かりやすくなってきますね。
 その他いかがでしょうか。どうぞ。

梨本委員 今の点ともちょっと絡んでということなんですが、昨年と比べてどうかということ
と、あと、もう少し言えば、もう少し長い、長期的な視点の中で、何がどう変わっ
てきたのかみたいなことも説明していただけるとありがたいと思っております、目標指
標の中には、そういった記載もあるんですけども、ただ、必ずしも長期間の変化が
きちんと示されているわけでもありませんし、こういう変化の中で、県としての施策
の重点を置く方向性も変わってきてというふうなことなんかがあると、非常に分かり
やすいと思っておりますので、そこあたりを何か書いていただけるような、評価シート
のフォーマットの問題なのか、よく分かりませんが、もし可能であれば改善をお願い
したいと思っております。

企画・評価専門監 それについては、去年は課題と対応方針については、中長期的な視点と短期的な視
点で分けて書いてくれということで、実際、指摘していたので書いていたんです。今
回、短期的、長期的な視点という部分の指摘がなかったですし、結構、意識して書い
ている部分もあるのかなということで、今回はあえて除いた形でやっています。

梨本委員 分かりました。それに関連して、さっき副部会長のおっしゃったことにも絡むん
ですけども、やはり我々評価に携わっていて、作業量としては、かなり多いけれども、
それがどういうふうに県の施策に生かされているのかというようなことが、やはりち
よっと分かりにくくて。ですから、7ページ、8ページに書いてあることというのは、
まさに今回、いろいろな施策の評価の中で感じていたことばかりで、やはり県とし
ての、行政としては、やはり隅から隅まで一貫して同じ方針で、ちゃんとサービスを行
き渡らせるというようなことが大切なのは承知しているんですけども、でも、も
ともと県内でも、地域によっても課題も現状も様々ですから、それに対して、ただ同
じやり方でやっていくのではなくて、それぞれに、違いに応じて、いろいろな組み
組みを丁寧にしていただかなければいけないと思っておりますので、そういう意味で、
7ページ、8ページに書いてあることをしっかりと生かしていただけるようなという
ようなことを、答申そのものではなくて、これを来年度に向けて続けていくに当た
る配慮をお願いしたいというふうなことも申し上げておきたいと思っております。

企画・評価専門監 それで、今回、8ページの(2)の2段落目のところから2行目、今回「例えば」
と、記載内容が不十分のところって色々あるんですけども、あえてこの例を持っ
てきました。この例というのは、ただ持ってきているのではなくて、復旧・復興の進
捗状況については、地域に違いもあるので、そこら辺もちゃんと考えなさいねとい
うことで、あえて、この例を持ってきて示させてもらいました。

佐藤部会長 ありがとうございます。
 その他。どうぞ。

西川委員 ちょっと言おうか迷っていたんですが、Nのところなんですが、達成度Nって、こ
れ、書いても多分直らないと思うんですよ。例えば、統計だと、今やっている後に8

月に出来ますとか意見があるんだけど、そうすると、早く出るわけがないですよ。

企画・評価専門監　　そうなんです。

西川委員　　だと、Nは変わらないで、Nはこのままで、そのあたり、もうちょっと何かうまくできないんですかね。

企画・評価専門監　　これはですね、こういう意見が出ましたということで、原課のほうに流して、原課が次の実施計画を作るに当たって、指標をどうするかという話になるんです。たしかに3つの指標のうち2つがNというひどい例をここに書いていますけれども、これはもう、うちのほうでやれと言っても、担当課で適切な数字がないんですと言われると、確かに弱いのは間違いないと。当課としては、指標は重要なメルクマールなので、しっかり各課に、意見を読んでもらった上で、できるだけ測定可能な数値に変えてもらうような形をお願いするしかないかなと思っています。

西川委員　　この間も、このNが出るのかなという、ちょっと読んでいたので、できれば何かうまくなるといいんですが。

企画・評価専門監　　ちなみに去年と比べると、Nは震災のほうは4つで変わらないんですけれども、ビジョンのほうは11だったんですね、去年。今年9つと減っています。

實澤委員　　すみません、僕の完全に興味なんですけれども、その場合って、遅れて出てきた数値というのは、次の年、参考値とかで、例えば去年の9月に出したものを次の年の評価のときに代用して出した、昨年9月時点のということ、仮に数字として入れて評価したりするんですか。それとも、その評価自体が遅くなったら、常にNのままになってしまうんですか。

企画・評価専門監　　前年の場合は数値として出るので。ただ今回、新しく発展期になってしまったので、前の数値が見えなくなってしまうんですけれども。

實澤委員　　見えなくなっちゃったことで今年は評価が難しかったということですね。

企画・評価専門監　　去年までだと再生期なので4年分が載っていたのですが。

青木委員　　今、このタイミングで申し上げればいいかどうか、ちょっと分からないんですが、今日出していただいた案を拝見しておりますと、この委員会が「適切」か「概ね適切」か「要検討」というふうに評価する基準については、5ページ目に記載されているんですけれども、県のほうの原案作成のときの「順調」「概ね順調」、あと何でしたっけ、もう1個。

企画・評価専門監　　「遅れている」「やや遅れている」。

青木委員　　その判断基準というのが、ざっと見た感じ記載されていないように思いますが。

企画・評価専門監 印刷する冊子には載っているんですけども。いろいろ長く書いていますけれども、簡単に言いますと、「順調」だと「施策の成果が十分であり、進捗状況が順調であるもの」、「概ね順調」だと「施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であること」、「やや遅れている」だと「政策の成果が余りなく、進捗状況がやや遅れていること」、あと「遅れている」は「政策の成果がなく、進捗状況が遅れている」という基準です。

青木委員 それを、隅々まで見ていないので何とも言えないんですが、やはりどこかに入っていたほうがいいかと思います。

企画・評価専門監 これが去年の印刷物ですけども、ここに、最初のほうに「概ね順調」がどういう基準ですというのは、全部載っていますので。

青木委員 これを印刷するときに、それが。

企画・評価専門監 そうです。印刷するときには出ます。

青木委員 そのときに、もし可能であれば、特にこの例えば7ページ、8ページに意見を書きたくて、何か書いてほしいということではないんですが、先ほど寶澤先生もおっしゃったように、何となく全体的に「順調」が少なく「概ね順調」が非常に多くなっておりまして、我々の部会でも、基本的には100点つけるのはちょっと申しわけないから、言い方が悪いですけども、御自身で問題点を見つけてきて、それを書きました。それでマイナス1点ぐらいにして「概ね順調」としておけば、一番批判が少ないのではないかとか、そういったふうに解釈せざるを得ないといいますか、できるようなものもたくさんございましたので、少しその辺は、県の内部のほうで目標値を達成したものの扱いというのを、少し御検討いただいて、ある程度部会横断で統一した見方というのを、来年に向けて御検討いただければなと思った次第です。

企画・評価専門監 検討させてもらいます。

寶澤委員 何かそれは、すみません、雑談していいのか、難しく、何か指標と施策の目標が一致してないというのもあるんですね。数値目標はすごくうまくいっているんだけど、それで本当に、この政策評価できるのみたいなのがあったりすると、指標の達成度とその基準だけでという、なかなか難しいところもあるんだろうなとは思いますが。

企画・評価専門監 やはり、ぴったりこの施策を評価する指標というのは、なかなか難しいところでもあります。

青木委員 おっしゃるとおり、目標と指標のずれって、大変なところですよ。

企画・評価専門監 その辺は、ちょっと書き込みで定性的に書いてもらうということなんですけれども。

青木委員 中には、指標と目標がかなり近い場合もありまして。達成していると思うんだけど、なと思って、やはり細かい点を上げて、こういう問題が生じていますということで。その辺は何か、厳密に定めるのは難しいとは思いますが、ある程度、少し指針みたいなものがあるといいのではないかなと思います。

佐藤部会長 他にいかがでしょうか。
ちょっと私からの質問というか、5ページ、6ページのところの、5ページ目のビジョンのほうの「適切」と「概ね適切」のバランスと、震災復興計画のほうの「適切」と「概ね適切」のバランスが完全に逆転しているんですけども、これはどういうふうに受けとめればいいんですか。

企画・評価専門監 「適切」ですね。

佐藤部会長 そう。「適切」が、ビジョンのほうはすごく多くて、だけど震災復興のほうは、「適切」というのが少なくなってしまう。何か構造的な、何かそうなる要因があるのか。

企画・評価専門監 個人的な考えとしては、多分、範囲なんだと思うんです。やはりビジョンというのは、各政策・施策ごとにも範囲が広いんですけども、震災復興は多分、それに比べて、範囲がある程度狭い部分なので、ただ、その分だけ表現がしにくくなるというのはあると思うんですね。だから多分、そこら辺の違いなのかなという気がしますけれども。
あと実際、震災から8年たってきているので、やはり書くことも大体もう分かっているし、そういうのも大きいのかなと。ビジョンだと、大きくくりでつかんでいますので、その辺はやはりうまく表現出来る部分があるのではないかなという気はします。

佐藤部会長 それでは、他にいかがでしょうか。
大体、御意見はいただきましたか。
そうすると、答申案のⅠからⅢのところ、御意見を今いただきましたけれども、内田先生のところのミスは直していただくにしても、大きくはⅢのところですかね、Ⅲの2のところですかね、主な意見のところ、少し、少しというか、結構書き加えられたりする部分があると思いますが、その修正原案をつくっていただいて、確認はどのようにすれば。

企画・評価専門監 修正部分をまとめて繰り返します。修正する部分は、7ページ(1)の①の2段落目、「施策の評価に当たっては」、ここから「1年分の成果を踏まえた上で」という文言を加えたいと思います。

佐藤部会長 1年分だけでいいですか。

寶澤委員 多分、課題と対応方針を、ちゃんと今年の成果を踏まえてというところを理解させようとする、「1年分」という言葉が、多分転記を許さない抑止力になるのかなと。「過去の」というと、何か転記を許しそうな気がちょっと。

佐藤部会長 なるほど。限定したほうが良いということですね。

實澤委員 長期間の推移を今まで書いていたので、それをそのまま踏襲しましたとか。

佐藤部会長 直近の状況を書いてもらった方が、より明確になりますか。分かりました。そうですね。すみません、どうぞ。

企画・評価専門監 次に、8ページの一番最後に加えるのが、「なお、政策評価・施策評価の基本票作成に当たっては、記載ミスがないよう十分注意し、対応願いたい」ということ。

佐藤部会長 いかがでしょうか。

今の修正を、最終的に私のほうで確認をさせていただくということですね。

では、今のⅢのところの2番の主な意見のところの修正については、今、御説明いただいたとおり修正をいただくということで、その他の部分につきましては、お認めいただくということでよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、答申案の全体についての最終確認となりますが、目次でいうところのⅠからⅣ全体につきましては、先ほどⅣの部分については原案をお認めいただきまして、Ⅲのところにつきましては、先ほどの修正をさせていただくということになりますが、全体としては、以上のようなことでよろしいでしょうか。その他何かございましたら、ご発言いただきたいと思いますけれども。

では、よろしいでしょうか。あと、もし細かい部分で調整等が必要な場合につきましては、私のほうに一任をいただければと思いますし、8月5日に予定されております答申につきましても、役不足ですけれども、部会長の方に一任していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、答申案の審議につきましては、以上となります。ありがとうございました。

では、その他になりますが、事務局のほうからお願いします。

企画・評価専門監 それでは、資料の最後に参考資料をつけていますけれども、今年度の書面審議の実施状況について説明させていただきます。

表の一番下の計の欄を御覧ください。

将来ビジョンでは、昨年度、政策・施策あわせて23%の書面審議の割合でしたが、今年度は49%とほぼ倍になりました。

震災復興計画では、昨年度57%で、今年度が60%とほぼ同じ割合となっております。

なお、資料には書いてはいないんですけれども、将来ビジョン、震災復興計画、両方あわせた書面審議の割合は、昨年度は委員の過半数改選ということでございまして、その影響もございまして36%でしたが、今年度は53%と半数を超えることができました。これも、委員の皆様のご協力の成果でございまして、この場を借りて御礼申し上げます。

ちなみに、分科会の開催回数についてですが、書面審議導入以前の平成28年度は

14回でしたけれども、書面審議を導入した29年度以降は、全て9回という回数になっているものがございます。

私からは以上でございます。

佐藤部会長 ありがとうございます。
委員の皆様から何かございますでしょうか。どうぞ。

實澤委員 書面審議が広がって、我々としては本当に時間がすごく助かっているんですけども、今のところ意見がゼロということでもいいと思うんですけども、県民から、きちんと我々が評価、書面審議だとしていないという声が上がったり、負担が軽減されてよかったで済んでいるのかどうか。審議が適切に行われているかどうかということについて、外部からそういった声が上がっているとか、内部から「ちゃんと一生懸命書いたのに、きちんと評価してもらえなかった」みたいな、そういう声が上がってこないかどうか、逆に、書いている側のモチベーションとかで何か上がってなければ、このまますごくありがたいと思うんですけども、何か、そういう声はありますか。大丈夫ですか。

企画・評価専門監 特にそういう声はございませんので。

實澤委員 じゃあ、お互いに良い方向に向かったと。

企画・評価専門監 選択と集中で、やはりぐっと集中した方が、議論もできます。私は非常にいい制度だと思っています。

佐藤部会長 そうですね。本当に、確認すべきところをきちんと確認、集中してできるという点は、いいと思うんですけども。
よろしいでしょうか。
ありがとうございました。それでは、もし他にないようでしたら、これで議事を終了させていただきたいと思います。
では、事務局のほうにお返しします。ありがとうございました。

司会 それでは、長時間の御審議、ありがとうございました。
それでは以上をもちまして、令和元年度第2回政策評価部会を終了いたします。
どうも、ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 實澤 篤 印

議事録署名人 青木 俊明 印